

経営計画策定支援相談会

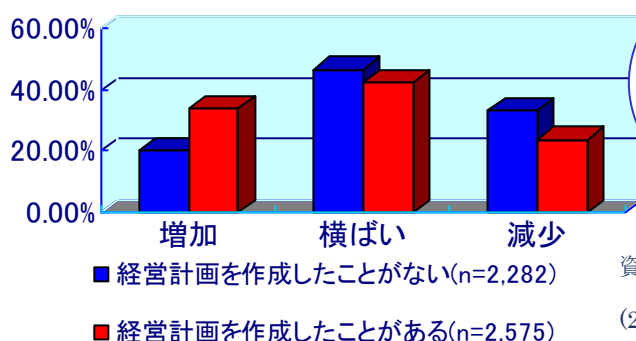
あなたの会社は、5年後・10年後の将来像を、明確に描くことができますか？経営計画は、会社の将来の目標やビジョンを達成するために「現在なすべきこと」を明らかにしていくために必要です。

経営計画が不明瞭で、会社の方向性が見えない状態では、今何をすべきか素早く判断することは難しく、先になって「あの時こうしておけば」と後悔することもあります。また融資を受ける時にも、計画がないと資金調達に支障をきたすことも多々あります。

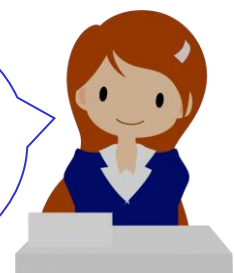
変化の激しい外部環境に対応していくためにも、しっかりと経営方針を明確化して、経営計画を作りましょう。

計画策定の中で**借入計画**や**持続化補助金**などについての相談も出来ます。持続化補助金を申請希望の方は早めにご相談下さい。

経営計画の作成の有無と売上高の傾向



「経営計画を作成したことがある」事業所の方が売上高は増加傾向にあります。



資料：中小企業庁委託
「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」
(2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所)

商工会議所では、**小規模事業者を対象**として、こうした経営計画の作成支援を行っており、今回下記日程で相談会を開催します。

ご希望の方は、裏面の申込書に必要事項をご記入の上、富士吉田商工会議所までお申し込みください。

- 日 時 平成31年1月24日(木) 午前10時～午後3時
- 場 所 富士吉田商工会議所
- 費 用 無 料
- 対象者 小規模事業者

(商業・サービス業：従業員5名以下 製造業その他：従業員20名以下の事業所)

裏面もご覧ください

経営計画策定支援相談会申込書

事業所名						
代表者名			TEL			
住所						
従業員数	従業員	名	家族従業員	名	パート・アルバイト	名
担当者名			携帯			
希望時間	第1希望	:		第2希望	:	
相談内容						

※相談については先着順とさせていただきます。

※相談内容について、事前に経営指導員によるヒアリングをさせていただきます。

※時間については、重複する場合がありますので、こちらで調整させていただきます。

※ご記入頂いた情報は、本申込の確認及び富士吉田商工会議所からの各種ご案内に利用する他、調査・分析のために利用することがあります。

お申し込み先

富士吉田商工会議所

TEL 24-7111 FAX 22-6851